

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

- ・事務局の正規職員は全て県職員が兼務する組織体制であることから、昨年度の2次評価においても「法人の自律性の確保」に留意するよう提言しているところであるが、この点に関しては、県内各界各層の代表者等による理事会や運営協議会を通して、法人運営に民間の意見を広く取入れるよう努めており、引続き法人としての自律性の確保に留意していただきたい。

経営基盤の充実・強化

- ・当法人においては、情報誌の発刊・配布、森林・林業写真コンクールなどを行う「緑化思想の普及啓発事業」、緑の募金収入を財源とした緑の少年団育成、公共施設の環境緑化推進、森林整備事業などを行う「緑の募金事業」、森林所有者自らが管理を行うことが困難なため放置されている人工民有林の間伐等を行い森林本来の機能を維持することを目的とした「森林適正管理事業」等を実施しており、19年度は支出経費等の節減、基本財産の効率的な運用に努めた結果、当期正味財産増加額は7,090千円となった。
- ・このうち緑の募金事業については、3年ごとに募金活動計画を策定し、実績の向上に努めているが、年間募金目標額と実績に大きな乖離があるため、昨年度2次評価の提言も受けて「緑の募金額」の20年度以降の目標額を下方修正している。目標額達成に向け、緑の募金の趣旨を広く啓発するとともに、積極的かつ効果的な募金活動に努めていただきたい。
- ・収入増加に向けた取組みとして、環境問題等に取組む企業と「企業の森林づくり活動協定」を締結し、用途を限定した上で、企業から緑の募金の受入れを行っているほか、物品の売上げの一部を寄附する企業を「協賛団体」として募集するなど、積極的に募金目標達成に向けた取組みを行っていることは評価できる。
- ・当法人の主要事業である森林適正管理事業（事業費ベースで約6割）については、国、県、市町が一定割合を負担するとともに、当事業に賛同する県民・企業等からの賛助会費などを受入れ、事業に取組んでいるが、各団体の厳しい財政状況等を踏まえ、間伐面積は前年度比22.9%減の314haとなっている。今後も県等各団体からの大幅な支援増額は見込まれないが、水源かん養や地球温暖化防止等、森林の持つ公益的機能の重要性はますます高まっていることから、賛助会員の一層の確保に取組むとともに、さらに効率的な事業実施に努める必要がある。
- ・当法人が無料の情報誌として年1回発行している「愛媛の森林」については、官公庁、学校、林業関係者等に配布し、森林及び緑化に関する意識の普及啓発を図っているが、内容的にも充実しているものであることから、配布先を再検討するなど、より効果的な意識啓発が図れるような方策を検討していただきたい。
- ・また、当法人においては、県内の自然や森林、地域に受け継がれている木の文化などを紹介した有料図書の出版事業を行っているが、収益増を図るためにも、より一層の販売促進の強化に努めていただきたい。

【収入増加に向けた取組み】

- ・環境問題等に取組む企業と「企業の森林づくり活動協定」を締結し、企業から緑の募金を受入れ、用途を限定した森林整備を実施
- ・物品の売上げの一部を緑の募金へ寄附する企業等を協賛団体として募集

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・森林適正管理事業をはじめとする当法人の事業と県事業との役割分担について、県事業と類似するものについては一部廃止するなどしているところであるが、厳しい県財政状況を踏まえ、引続き限られた財源の中で高い事業効果をあげるよう努める必要がある。
- ・森林適正管理事業については、1次評価にもあるとおり、引続き対象森林の選定等に十分留意するとともに、経費節減を進め、県財政負担の軽減に努めていただきたい。

〔総合的評価〕

- ・国・県等からの補助金等収入が減少傾向にあることから、現在全収入に占める割合が3割程度となっている募金収入や賛助会費の増収に努めるとともに、引続き県事業との役割分担を踏まえ、事業の見直しや経費の節減等に努めること。